

令和8年第1回（定例会）吉備中央町議会会議録（1日目）

1. 令和8年3月3日 午前 9時30分 開会

2. 令和8年3月3日 午後 2時47分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日名由香	2番	渡邊順子
3番	我妻瑛子	4番	高森学
5番	丸山節夫	6番	河上真智子
7番	平澤一浩	8番	山崎誠
9番	石井壽富	10番	片岡昭彦
11番	黒田員米	12番	西山宗弘

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

5番	丸山節夫	6番	河上真智子
----	------	----	-------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	早川順治	書記	岩崎啓子
--------	------	----	------

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	大森初恵
総務課長	山本敦志	税務課長	石伊利光
企画課長	大樫隆志	協働推進課長	大月道広
住民課長	宮田慎治	福祉課長	古林直樹
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	片山和子
農林課長	石坂晃則	建設課長	大月豊
水道課長	檜寄秀徳	教委事務局長	中山仁
定住促進課長	荒谷哲也	加茂川総合事務所長	岡崎直樹

10. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
日程第 4		町長施政方針
日程第 5	専決報告第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度吉備中央町一般会計補正予算）
日程第 6	専決報告第2号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度吉備中央町一般会計補正予算）
日程第 7	専決報告第3号	専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町証明等手数料条例の一部を改正する条例）
日程第 8	議案第 1号	吉備中央町自家用有償旅客運送に関する条例について
日程第 9	議案第 2号	吉備中央町アストロコテージ条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第 3号	吉備中央町電気自動車用急速充電器の設置及び管理に関する条例について
日程第11	議案第 4号	吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第12	議案第 5号	吉備中央町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第13	議案第 6号	吉備中央町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第14	議案第 7号	吉備中央町学校施設の利用に関する条例について
日程第15	議案第 8号	吉備中央町障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について
日程第16	議案第 9号	吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第17	議案第10号	吉備中央町お試し暮らし住宅条例の一部を改正する条例について

日程第18	議案第11号	吉備中央町定住促進住宅整備事業契約締結の変更について
日程第19	議案第12号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町さくら公園）
日程第20	議案第13号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町賀陽福祉センター）
日程第21	議案第14号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町総合福祉センター）
日程第22	議案第15号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町ピオーネ集出荷・直売所）
日程第23	議案第16号	令和7年度吉備中央町一般会計補正予算について
日程第24	議案第17号	令和7年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について
日程第25	議案第18号	令和7年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について
日程第26	議案第19号	令和7年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について
日程第27	議案第20号	令和7年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について
日程第28	議案第21号	令和7年度吉備中央町診療所特別会計補正予算について
日程第29	議案第22号	令和7年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について
日程第30	議案第24号	令和8年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算について
日程第31	議案第25号	令和8年度吉備中央町介護保険特別会計予算について
日程第32	議案第26号	令和8年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第33	議案第27号	令和8年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別

会計予算について

- 日程第34 議案第28号 令和8年度吉備中央町育英資金特別会計予算について
- 日程第35 議案第29号 令和8年度吉備中央町診療所特別会計予算について
- 日程第36 議案第30号 令和8年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第37 議案第31号 令和8年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算について
- 日程第38 議案第32号 令和8年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算について
- 日程第39 議案第33号 令和8年度吉備中央町上水道事業会計予算について
- 日程第40 議案第34号 令和8年度吉備中央町下水道事業会計予算について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

- 専決報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度吉備中央町一般会計補正予算） 承認
- 専決報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度吉備中央町一般会計補正予算） 承認
- 専決報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町証明等手数料条例の一部を改正する条例） 承認
- 議案第 1号 吉備中央町自家用有償旅客運送に関する条例について
- 議案第 2号 吉備中央町アストロコテージ条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3号 吉備中央町電気自動車用急速充電器の設置及び管理に関する条例について
- 議案第 4号 吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5号 吉備中央町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 6号 吉備中央町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第 7号 吉備中央町学校施設の利用に関する条例について
- 議案第 8号 吉備中央町障害者医療費給付条例の一部を改正する条例
について
- 議案第 9号 吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例につ
いて
- 議案第10号 吉備中央町お試し暮らし住宅条例の一部を改正する条例
について
- 議案第11号 吉備中央町定住促進住宅整備事業契約締結の変更につい
て
- 議案第12号 公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町さく
ら公園）
- 議案第13号 公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町賀陽
福祉センター）
- 議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町総合
福祉センター）
- 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町ピオ
ーネ集出荷・直売所）
- 議案第16号 令和7年度吉備中央町一般会計補正予算について
- 議案第17号 令和7年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算に
ついて
- 議案第18号 令和7年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算につい
て
- 議案第19号 令和7年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算
について
- 議案第20号 令和7年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計
補正予算について
- 議案第21号 令和7年度吉備中央町診療所特別会計補正予算について
- 議案第22号 令和7年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について
- 議案第24号 令和8年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算につい
て

- 議案第25号 令和8年度吉備中央町介護保険特別会計予算について
- 議案第26号 令和8年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第27号 令和8年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算について
- 議案第28号 令和8年度吉備中央町育英資金特別会計予算について
- 議案第29号 令和8年度吉備中央町診療所特別会計予算について
- 議案第30号 令和8年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 議案第31号 令和8年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算について
- 議案第32号 令和8年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算について
- 議案第33号 令和8年度吉備中央町上水道事業会計予算について
- 議案第34号 令和8年度吉備中央町下水道事業会計予算について

午前 9時30分 開 会

○議長（西山宗弘君）

おはようございます。

最近、水不足が懸念されておりましたけれども、本日も雨が降っているような状態で、農家の人にとってもよい恵みの雨かなという思いがいたします。また、インフルエンザとか、いろいろな感染もいろいろ聞きますけれど、皆さん方も十分にお体のほう御留意なさいまして本定例会に臨んでいただきたいと思います。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

会議中の広報担当、山陽新聞社、読売新聞及び吉備ケーブルテレビの撮影を許可しておりますので、報告します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定において、議長において、5番、丸山節夫君、6番、河上真智子君を指名します。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日3月3日から3月24日までの22日間としたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日3月3日から3月24日までの22日間と決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第3、諸般の報告を行います。

今年になりまして最初に、1月1日、元日ですけれども、第41回吉備高原新春マラソンが開催され、大勢の方々が参加され、盛大にできたことを報告申し上げます。

次に、1月11日、吉備中央町「二十歳のつどい」、これについても大勢の皆さん方の参加により盛大に行われたことも報告を申し上げます。

それから、1月19日から3日間、1月20日、1月21日、町外からの行政視察という形で我が町に行政視察が来られたことも、そしてその視察についても町と交流をしながらよい研修ができたと思います。

それから、2月8日、国際交流という形で、町内におられる外国人の方々と交流を交えて、いろいろなことを学んだり、いろいろな情報提供ができたことを大変うれしく思っております。

それから、2月26日は、早島町の130周年記念式典がありました。明治29年に村が合併し、早島町になって130年という長い歴史の中で、その町の特色とかいろいろなものがお話がございました。我が町もそうした長い月日でこの町政が行われることを期待するところでございます。

それから、3月2日、昨日ですけれども、吉備高原学園高等学校卒業証書授与式が執り行われ、73名の子どもたちが巣立っていきました。この子どもたちも新たな人生に向かって、心構えもいろいろ発表しながら、この学校を巣立っていったことを大変うれしく思っております。

以上ですけれども、ほかのことについてはお手元に配付しておりますので、御覧ください。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第4、町長の施政方針を伺います。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

皆さん、おはようございます。

令和8年第1回吉備中央町議会定例会を招集させていただいたところ、議員全員の御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、町民の皆さん並びに議員各位には、平素から円滑な町政運営に御理解、御協力を

賜り、改めて厚くお礼を申し上げる次第でございます。

本日開会いたしました定例議会は、先ほど御決定をいただきましたとおり、本日から3月24日までの22日間の日程で多くの重要案件を御審議していただくわけですが、特に今議会は令和8年度各会計の当初予算を御審議いただく極めて重要な議会でございます。各分野の施策に基づいた行政サービスが町民の皆様に円滑に提供できますよう、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、諸議案の御審議をいただくに当たりまして、令和8年度の町政に臨む基本的な考え方と予算の概要を申し述べまして、議員並びに町民皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、国におきましては、責任ある積極財政の下、雇用と所得を増やし、強い経済を実現することを大義の一つといたしまして、先般の衆議院議員総選挙を経て、第2次高市内閣が発足をいたしました。雇用と所得の向上は、地域の存続を左右する大変重要な要素でございますが、特に我が町のような中山間地域、過疎高齢化の地域には最も必要とされる視点でございます。したがって、都市部のみならず、我が国の均衡ある国土の発展のためにも、その効果が地方の隅々まで行き渡ることを期待するものでございます。

一方、我が国の経済の現状は、依然として原材料の高騰や円安による輸入品価格の高騰、人件費の上昇などによる物価高が続き、町民の皆さんの暮らしに大変大きな影響をもたらしている現状でございます。

そうした中、国の総合経済対策による物価高対応子育て応援手当は、2月25日から子育て世帯対象者に給付をしております。

また、物価高対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しました、全町民の皆様に対象といたしました給付金は、まさに今日から利用できるように、ベリーぐっどカードへのチャージが手続が行われたところでございます。なお、この物価高対策給付金の交付につきましては、物価高による町民の皆様の暮らしに少しでも役立てればという思いから、国の交付金のみならず、町費の上乗せを行い、1人当たり2万円を交付させていただきました。

このように吉備中央町では、昨今の経済情勢、物価高に対し、可能な限り迅速かつ効果的な対応を進めてまいったところでございます。今後とも吉備中央町が培ってきた歴史に思いをはせつつ、常に政策の意義を問い直しながら、改革と創造を通じた未来志向で一つ一つの政策を推進をいたしまして、町政の発展と町民皆さんの暮らしの向上を目指してま

いりたいと考えております。

さて、平成16年の吉備中央町発足時に1万4,000人を超えていた住民登録人口も、本年1月、ついに1万人を切るという大変残念な状況となりました。要因は、死亡者数が出生数を上回る、いわゆる人口の自然減の状態が続いていることではありますが、同時に我が国全体でも平成19年以降自然減が続いており、その差は拡大傾向にあります。

厚生労働省が先日発表しました人口動態統計速報によりますと、今年の我が国の全体の出生者数は前年比2.1%減の70万5,809人、死亡者数は0.8%減の160万5,654人で、出生者数が死亡者数を引いた自然減は89万9,845人と、18年連続の減少で、しかもその減少数は過去最多となっております。

一方、人口の増減を左右するもう一つの要因に、人口の社会増減がございます。人口の社会増減は、転入、転出に伴う人口の増減を示す指標でございますが、多くの場合、人口の自然減と社会減が同時に起こっております。

吉備中央町も長く自然減と社会減がともに続いておりましたが、令和5年度は吉備中央町からの転出者数よりも他の市町村から吉備中央町への転入者が46人多い転入超過、いわゆる社会増に転じております。以後、令和6年、令和7年と3年連続して社会増の状況となっております。

これは、デジタル田園健康特区の指定や吉備高原の強固な地盤を最大限に活用しました首都移転構想等のPRが全国に広まったこと、また吉備中央町の取り組む子育て施策等、移住・定住対策が効果を発揮しつつあることだろうと考えております。

その結果、吉備高原都市の住宅地も、昨年と一昨年の2か年では100区画以上が売れ、都市内住区全855区画のうち、先月10日現在では812区画が分譲済みとなり、残りは僅か43区画と、ほぼ完売の状態でございます。

また、町営の住宅分譲地でございます円城のハートフル団地も、全23区画のうち20区画が販売済みとなり、残り僅か3区画があるというような現状でございます。

全国的な人口減少社会にありましても、一定規模の人口の維持は地域の発展に欠かせない基本的な施策であります。人口の社会増という前向きな流れをさらに加速をし、選ばれる町であり続けられるよう、きめ細やかな心遣いを前提といたしまして、引き続きあらゆる世代が希望を持って吉備中央町で生活し続けたいというようなまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

そうした中、子育て施策や教育環境の充実は、将来のまちづくりへの投資の一丁目一番

地であると考えています。幼少期から自然豊かで心温かい吉備中央町の風土の中で、自然を大切に、人を思いやる心を育てながら、発達、成長に応じた特色ある教育の推進と、多様な社会の中で冷静に自分の将来を考える場を提供するとともに、生涯を通じた学びの中で広い視野と柔軟な感性豊かな人材の育成に取り組むことは重要な施策であると考えています。

これらは昨年度に新設をした各こども園、本年度新設をいたしました各小学校とも、単なる再編統合に終わることなく、再編統合の効果を最大限に生かした保育、教育力等の質の充実を図る必要があると思います。

また、公設公営となりました放課後児童クラブの一層の特色ある活動や、特に新しい体験の中から自らの可能性を探求するアフタースクールの効果的なプログラムの展開、さらに公民館活動や地域活動を通じて生涯学習の充実を図り、未来に生かされる人材育成と、心豊かで充実した人生を実感できる学習環境の構築が大変重要であると考えております。

次に、5年目を迎えますデジタル田園健康特区事業でございますが、先般1月23日に、デジタル田園健康特区に指定をされました長野県茅野市、石川県加賀市を吉備中央町にお迎えをしまして、内閣府主催のデジタル田園健康特区フォーラムを開催したところでございます。

フォーラムでは、各市町の取組の現状や課題について協議され、さらなる連携の強化やデジタル技術を活用した地域の健康づくり、暮らしの質の向上と今後の展望等について話し合いをしたところでございます。大変注目をされている事業だけに、オンラインも含め全国から約400名の参加をいただきました。今後とも、全国モデルという使命感をしっかりと持って事業の達成に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

一方、今後の具体的な展開といたしましては、規制改革案件でございますので、引き続き必要な要件等の充足のため、内閣府を含め関係機関等と一体となって事業の推進を図ってまいり所存でございます。

また、当面の身近な事業といたしましては、新年度においてきびアプリの共通診察券に家族情報の登録ができるよう整備を行いたいと思います。この家族情報の登録をすることによりまして、スマホを持っていない家族の医療情報等も瞬時に把握することができまして、適切、迅速な医療の対応が可能となると考えています。

また、最近注目をされていますACP、アドバンス・ケア・プランニング、愛称人生会議についても、それぞれの人生観や価値観、話し合われた個々の内容等、一人一人の希望

に添った将来の医療及びケアを具体的に記録することによりまして、最後まで自分らしく暮らせるまちづくりを目指して、これらの研究にも取り組んでまいりたいと考えています。

次に、小学校の統合による空き校舎の活用であります。かねてよりそれぞれの学区の皆さんの御要望を最優先に検討することとしておりましたが、具体的で実現可能な提案につきましては、順次着手したいと考えています。

既に活用が始まっております旧吉川小学校を除き、旧津賀小学校は図書館を含め耐震基準に満たない加茂川庁舎の機能と津賀公民館を移転、また旧下竹荘小学校につきましては学習塾を含め教育委員会事務局と社会福祉協議会等を集約をいたしまして、教育と福祉が連携した総合的な教育福祉施設として整備することとし、いずれも令和9年4月ないし同年中に業務の開始ができるようにスケジュールを組み、施設整備に着手する予定でございます。

利用しなくなった校舎や施設は急速に老朽化が進みますので、引き続き各地域での活用計画、御提案等、一層の御理解をお願いするところでございます。

次に、総合計画をはじめ、まちづくりに関するいろいろな計画の策定に当たり住民の皆さんの御意見を頂戴すると、地域や年齢に関係なく、常に医療、交通、買物環境の整備が上位の要望となっております。

この中でも特に買物については、岡山や総社、高梁市等と周辺の町まで出かけることをしなくても、町内で買物が完結できる充実した店舗の整備が多くの方に望まれておられます。買物は町民の皆さんの日々の暮らしの中で誰もが生活に密着した共通の課題であるとともに、充実した店舗の存在は町を構成する重要な要素の一つであります。

したがって、吉備中央町にふさわしい、また吉備中央町ならではの、あわよくば従来の逆で、総社市や高梁や、また岡山市からも吉備中央町に買物に来ていただけるような付加価値を持った店舗ができないか、今研究を進めているところでございます。

次に、令和8年度は、本年度から着手をしております町の将来の設計図であり、行政運営の羅針盤であり、全ての計画の最上位に位置する第3次吉備中央町総合計画の策定年度となります。この総合計画は、令和9年度を初年度とする令和18年度までの10年間の基本構想と、令和13年度までの前期5か年の基本計画となります。また、今回は現在のデジタル田園都市構想総合戦略と、従来からの総合計画を統合し、まさに最上位計画にふさわしい総合的な計画として策定する方針でございます。

以上、吉備中央町の現状や課題に対する基本的な考え方とともに、今後における当面の対応等について申し上げさせていただきました。

ここからは、それらを含めた新年度当初予算の概要につきまして御説明をいたします。

不安定な国際情勢や経済情勢とともに、諸物価の高騰等は急速な回復が見込めない現状では、少子・高齢化が進む過疎市町村にありましては、引き続き厳しい行財政運営が続くことは御承知のとおりでございます。

また、冒頭申し上げました第2次高市政権が進めるであろう強い経済が、私ども基礎自治体の行財政にどのような影響があるのか、現状では明確な判断をするにはなかなか難しいところでございます。

しかしながら、いずれにいたしましても限られた財源の中では、まずは町民の皆さんの暮らしの安定を第一に、令和8年度の当初予算の編成を行なったところでございます。

そうした現状を踏まえ、編成をいたしました新年度当初予算でございますが、まず一般会計当初予算は前年対比17.9%、22億5,000万円減の102億9,000万円、国民健康保険特別会計をはじめ9つの特別会計の総額は前年対比3.2%、1億2,846万円減の39億1,960万円であります。

また、2つの公営企業会計のうち、上水道事業会計の収益的支出は7億7,296万8,000円、資本的支出は1億7,032万7,000円で、上水道事業会計全体では前年対比8.1%、8,284万8,000円減の9億4,329万5,000円でございます。

下水道事業特別会計の収益的支出は3億740万円、資本的支出は2億6,523万7,000円で、下水道事業会計全体では前年対比35.1%、1億4,886万1,000円増の5億7,263万7,000円の予算規模となっております。

このうち、一般会計の歳入予算の状況を見ますと、行政運営の最も基本的な財源であります町税は前年に比べ1.2%、1,655万2,000円減の13億2,228万8,000円で、町税を含む自主財源総額は歳入全体の僅か31%、31億9,431万3,000円でございます。したがって、いわゆる依存財源が全体の69%、70億9,568万7,000円と、歳入の7割近くが他の財源を求めなければならない財政構造となっております。

しかも、依存財源の中でも最も頼りとする地方交付税は、前年に対し僅か0.9%、3,539万円の伸びでございます。

一方、歳出の主なものでは、ふるさと納税の指定団体の取消しに伴いまして、関係予算が20億6,123万円が減額となっております。

また、教育費は対前年比13.4%、1億3,019万4,000円の増となっておりますが、これは本年度整備を完了いたしました加賀中学校の体育館の空調設備の整備に引き続き、町内3小学校の体育館の空調設備の整備費1億8,935万6,000円の計上が主なものでございます。

次に、新年度から新たに取り組む主な事業につきまして御説明をいたします。

まず、こども誰でも通園制度であります。これは、国のこども家庭庁所管の事業で、全ての子育て家庭に対して、保護者の働き方等にかかわらず支援を強化するために創設された新たな通園制度でございます。

具体的には、こども園等に通っていないゼロ歳6か月から3歳未満の幼児が対象で、月10時間の枠内で時間単位で柔軟に利用できる制度でございます。この制度は、家庭にいただけではなかなか得られない様々な経験を通じて子どもが成長していくよう、子どもの育ちを応援することが目的でございます。

次に、農業振興と地域間交流の視点による米の生産地と消費地の連携事業に取り組むこととしております。昨年12月に、米の生産地である吉備中央町は、米の消費地である大阪府泉大津市と農業連携に関する協定を締結したところでございます。これは、農業連携による持続可能なまちづくりの推進や交流、関係人口の創出等を目的とするものでございます。この連携に関して、当面2つの事業に取り組む計画としております。

まず、金芽米を妊婦の皆さんに差し上げる制度でございます。この金芽米という聞き慣れないお米でございますが、特別なお米ではございません。特殊な精米製法によって、栄養とおいしさを両立した無洗米でございます。具体的には、玄米のぬか層とでん粉層の間にある栄養とうまみ成分が多く含まれました亜糊粉層のみを残すとともに、ビタミンB1やビタミンEの豊富な金芽といわれる胚芽の基底部分のみを残して精米するものでございます。

この金芽米は、泉大津市の統計では、妊婦さんが食べた場合、妊娠中の便秘、むくみ、冷え性等の体調不良が軽減するとともに、赤ちゃんの体重が年度平均に比べ2.2%増加、1か月後の体重では3.9%増加したと公表をされておられます。

そこで、吉備中央町産の米を金芽米用に精米し、妊娠期間中毎月5キログラムをお届けするマタニティー応援プロジェクトを計画をしております。

一方、泉大津市を発起人とする全国の米の生産地と消費者を結ぶネットワークであるコメがつなぐ自治体間農業連携首長協議会を結成する機運が高まっております。吉備中央町も生産地としてこれに参加をし、吉備中央町のおいしい米の販路の開拓、消費拡大や地域の活性化に寄与できればと期待をしているところでございます。

最後になりましたが、田城浄水場からの給水区域の皆さんには、水道水への有機フッ素化合物が国の水質管理の暫定目標値を大幅に超えていることが判明をし、大変御心配、御不安、御迷惑をおかけし、改めて深くおわびを申し上げる次第でございます。

御要望のありました血液検査も、今回は前回の実施から3年後に実施するとともに、18歳以下の子どもさんは毎年血液検査ができることといたしました。引き続き、健康調査等にも取り組んでまいりますので、各種健診等の継続的な受診をお願いするところでございます。

また、岡山県広域水道企業団からの給水も、当初予定をしておりましたものよりも若干遅れてはおりますが、新年度の早い時期に全面給水となる見込みでございます。

なお、現在P F A S等は、国における水道水の水質基準では暫定目標値となっておりますが、新年度から正式な水質基準の項目となることが決定をしております。

次に、残念にも取消しとなったふるさと納税事業でございますが、指摘は指摘として真摯に受け止め、2年後の復活を目指して諸準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、ふるさと納税の寄附金を財源として運用をしておりました農機具の購入に対する補助、頑張る農家応援事業をはじめとした補助事業などは廃止することなく、引き続き実施することとしております。

以上、中央行政を取り巻く現状と吉備中央町のまちづくりを行うに当たっての当面の基本的な考え方、またこれから御審議をいただく新年度当初予算の概要等につきまして御説明を申し上げます。

先ほどから申し上げますように、災害に強い町を前面に掲げ、首都移転構想をはじめ、全国から選ばれた3市町の連携によるデジタル技術を最大限に活用して、誰一人取り残されない我が国の理想的な未来社会を目指したデジタル田園健康特区の指定等により、吉備中央町に対する関心が大変高まっております。その結果が吉備高原都市の宅地分譲の促進や人口の社会増につながっているところでございます。

そして、単に関心のみならず、内外のいろいろな分野の企業、団体、個人の別なく、多くの皆さんから吉備中央町のまちづくりに対し具体的な応援をいただくようになり、大変

心強く、感謝をするところでございます。引き続き、町はみんなのものという基本的な考えの下、町中が一丸となって、こうした内外の力もお借りして、みんなでまちづくりを進めていくことが協働のまちづくりの基本だと思います。

町は継続して若い世代が流入し、そこで子育てなどの暮らしの営みがされてこそ、地域の多様性と活気が生まれ、地域福祉の向上が図られると確信をしております。今後とも、知恵と汗を出しながら、次代を担う子どもたちのために、そして吉備中央町の限らない発展のために、力強い元気なまちづくりを目指して全身全霊で町政運営に取り組んでまいり決意でございます。何とぞ新年度も引き続き、議会並びに町民皆さんの一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、予算の詳細につきましては、各会計の予算書及び当初予算のあらましを御覧いただきますとともに、今後の審議の中でそれぞれ担当課長から詳しく説明を申し上げたいと思います。

それでは、よろしく御審議をいただきまして、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げます。令和8年第1回吉備中央町定例議会の開会に当たり、当面の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西山宗弘君）

これで町長の施政方針を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第5、専決報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和7年度吉備中央町一般会計補正予算）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大月協働推進課長。

○協働推進課長（大月道広君）

それでは、専決報告第1号について御説明させていただきます。

専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し承認を求めらる。

記といたしまして、1、令和7年度吉備中央町一般会計補正予算（第5号）。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔専決処分書朗読説明〕

どうかよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明は終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

御説明いただきました、これ全国の市町村というか自治体に比べて大変手厚い額になっております。細かくチェックしていないのでお知らせいただきたいんですが、町内で使える店舗が少し増えて、拡大したようにと、チェックしていますと思うんですけども、変わって増えたのでしょうかということ、増えたとしたらその基準はどのようになっているのでしょうか。これはもともとは町内で経済を回すということも、この交付の一つの大きな趣旨だったと思いますので、そのあたりの御説明をお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月協働推進課長。

○協働推進課長（大月道広君）

それでは、御質問にお答えいたします。

まず、使える店については、商工会が運営するベリーぐっどカード会に加盟されている商店ということになります。

今回につきましては、前回のときに比べて増減は75店舗ということで変わりはありませんが、内容の店舗の中で、今回加盟から外れたところもございますし、新規で入られたところもあるということで聞いております。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

ないですか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、専決報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和7年度吉備中央町一般会計補正予算）は報告のとおり承認することに決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第6、専決報告第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和7年度吉備中央町一般会計補正予算）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、専決報告第2号を御説明いたします。

専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し承認を求め

る。
記といたしまして、1、令和7年度吉備中央町一般会計補正予算（第6号）。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔専決処分書朗読説明〕

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明は終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、専決報告第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和7年度吉備中央町一般会計補正予算）は報告のとおり承認することに決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第7、専決報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町証明等手数料条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

それでは、専決報告第3号について御説明いたします。

専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し承認を求める。

記としまして、1、吉備中央町証明等手数料条例の一部を改正する条例。令和8年3月

3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔専決処分書朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明は終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

専決そのものに全く異論はないんですが、全国でいろんなシステムをいろんな会社のシステムが入っていて、それを国のほうで統一的にするというこの一環だと思いますが、これ以外に、今回の専決でない、深くはいいんですけども、今後のことですけど、まだ標準化を私たちというか、この町の行政システムの標準化について、ほかにもまだそのようなことが、その手順とか修正とか必要なことがあるんでしょうか、ないんでしょうか。直接この専決と関係ありませんが、そこだけあるのかないかお知らせをいただければありがたいです。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

このシステムにつきまして、ほかにあるかないかということでございますけれども、これ以外に振り仮名修正とかいろいろな修正がかかります。それに伴ってシステムの改善をしていく予定にしております。

○議長（西山宗弘君）

ほかにも御質疑はございませんか。

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

2点お伺いしたいです。

まず、これまで世帯で申請するというものができたのに、できなくなるということだと思っておりますけど、この世帯で申請するという事は今までどういったケースがあったの

か。これができなくなるということは、個人それぞれで、家族内でそれぞれで申請する必要があるから、ということは手数料がそれぞれに要するということになるというふうに理解したらよろしいでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

先ほどの我妻議員の御質問にお答えします。

世帯全員分のが必要な場合の料金なんですけれども、現在の価格でいきますと、それぞれの個人の人数の金額が必要となるため、1件200円の人数分が必要になってきます。

それと、今までのことですね。今までは、その世帯分の金額は1世帯当たり200円の金額で発行しておりました。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

つまり、今までは家族分を出そうと思ったら200円で済んでいたものが、200円掛ける、4人家族だったら800円必要になるということでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

そのとおりでございます。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

賛成多数です。したがって、専決報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町証明等手数料条例の一部を改正する条例）は報告のとおり承認することに決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第8、議案第1号、吉備中央町自家用有償旅客運送に関する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第1号を御説明いたします。

吉備中央町自家用有償旅客運送に関する条例について。吉備中央町自家用有償旅客運送に関する条例を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

現在、町営バスやデマンド型乗合タクシーなどの有償運行につきましては、それぞれ別の条例や規則に基づき運用してきたところですが、近年の利用形態や運行形態の変化などを踏まえ、内容の全面的な見直しが必要となっています。このため、従来の制度内容の整理、再構築を行い、新たに吉備中央町自家用有償旅客運送に関する条例を制定するものでございます。

〔条例朗読説明〕

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第9、議案第2号、吉備中央町アストロコテージ条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大月協働推進課長。

○協働推進課長（大月道広君）

それでは、議案第2号について御説明させていただきます。

吉備中央町アストロコテージ条例の一部を改正する条例について。吉備中央町アストロコテージ条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔参考資料朗読説明〕

現在の使用料は令和元年に消費税が10%になった時に改正されたもので、その後は見直しを行っておりませんでした。しかし、近年の消耗品を始め光熱水費、クリーニング代の値上がりなど、物価高騰による収支のバランスがとりにくくなる現状を踏まえ、受益者である利用者から適正な使用料をいただく必要があるため改正をおこなうものでございます。

どうかよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第10、議案第3号、吉備中央町電気自動車用急速充電器の設置及び管理に関する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、議案第3号について御説明いたします。

吉備中央町電気自動車用急速充電器の設置及び管理に関する条例について。吉備中央町電気自動車用急速充電器の設置及び管理に関する条例を別紙のとおり定める。令和8年

3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

本案は、平成24年に電気自動車の普及促進のためきびプラザ駐車場に設置をしておりました電気自動車用急速充電器が、老朽化による故障のため使用不能となっていたことから、このたび新しい電気自動車用急速充電器を設置し、その適切な管理と使用料を定めるための必要な条例を制定するものでございます。

[条例朗読説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

議案説明の途中ですが、ただいまから10時50分まで休憩いたします。55分までです。

午前10時44分 休 憩

午前10時55分 再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第11、議案第4号、吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

それでは、議案第4号について御説明させていただきます。

吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

[参考資料朗読説明]

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第12、議案第5号、吉備中央町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてから日程第13、議案第6号、吉備中央町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第5号を御説明いたします。

吉備中央町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について。吉備中央町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例改正につきましては、令和7年人事院勧告により国家公務員の給与改定が実施されたことを踏まえ、それぞれの条例において所要の改正を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

続いて、議案第6号を御説明いたします。

吉備中央町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例改正につきましても、令和7年人事院勧告により国家公務員の給与改定が実施されたことを踏まえ、会計年度任用職員の給与及び費用弁償の改正を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第14、議案第7号、吉備中央町学校施設の利用に関する条例についてを議題とし

ます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

それでは、議案第7号について御説明いたします。

吉備中央町学校施設の利用に関する条例について。吉備中央町学校施設の利用に関する条例を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

条例説明に入ります前に、概要について御説明いたします。

現状では、学校施設の利用に関することにつきましては、吉備中央町学校管理規則に準じて施設等の貸与を行なっているところではございますが、本年度加賀中学校屋内運動場に整備しました空調設備について、一般の方が屋内運動場を利用する際、空調設備についても利用を希望される場合は御使用していただきたいと考えていることから、その利用方法、使用料等について定め、条例を制定するものでございます。

〔条例朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第15、議案第8号、吉備中央町障害者医療費給付条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、議案第8号について御説明いたします。

吉備中央町障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について。吉備中央町障害者医療費給付条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例改正につきましては、障害者医療費公費負担制度における7月の受給資格の判定に、令和8年8月とされています高齢福祉年金の改正内容を令和8年7月から適用する

ため、改正を行うものでございます。

[参考資料朗読説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明は終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第16、議案第9号、吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

それでは、議案第9号につきまして御説明いたします。

吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の規定について所要の改正を行うものでございます。傷病手当金につきましては、国民健康保険に加入する被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われ、仕事を休み、その間の給与等が支払われない場合に臨時的な手当として支給をしておりますが、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置づけが2類相当から5類感染症と変更された後、申請期限の2年が経過したことから、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金についての規定を削除するものでございます。

[参考資料朗読説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第17、議案第10号、吉備中央町お試し暮らし住宅条例の一部を改正する条例に

ついてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

それでは、議案第10号につきまして御説明いたします。

吉備中央町お試し暮らし住宅条例の一部を改正する条例について。吉備中央町お試し暮らし住宅条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条文の説明の前に、改正の概要のほうを申し上げさせていただきたいと思います。

今回の改正は、主に2つの改正を行います。

1つ目は、令和7年度、本年度取得し供用するために必要な改修等を行なってまいりました住宅を、お試し暮らし住宅第4号として活用するための改正でございます。

2つ目は、お試し暮らし住宅4号の使用料の設定に加え、既存の3つのお試し暮らし住宅の使用料の改正でございます。投下した費用やランニングコストに対する貴重な財源確保の観点から、現在他市町と比較して非常に低価格であります利用料のほうを、他市町との均衡を図りながら改正させていただくものでございます。また、それぞれのお試し暮らし住宅の立地環境による利便性や需給バランスなども考慮し、設定させていただいております。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第18、議案第11号、吉備中央町定住促進住宅整備事業契約締結の変更についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

それでは、議案第11号について御説明申し上げます。

吉備中央町定住促進住宅整備事業契約締結の変更について。平成30年8月10日議決、同日締結の吉備中央町定住促進住宅整備事業契約について、下記の事項を変更し契約したいので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により議会の議決を求める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

記としまして、1、契約の目的、吉備中央町定住促進住宅整備事業第7回変更契約。2、変更事項、変更前の契約金額、5億1,588万6,815円。変更による増額分、670万9,330円。変更後の契約金額、5億2,259万6,145円。3、契約の相手方、岡山県加賀郡吉備中央町湯山61番地1、株式会社PFI吉備中央町住宅代表取締役石中省吾。

次のページの別紙をお開きください。

今回の変更契約の内容でございますが、平成30年度に定住促進住宅整備PFI事業により整備を行いました吉備中央町町有吉備高原住宅の整備のうち維持管理運営費について金額の変更をおこなうものです。

[参考資料朗読説明]

これまでの経緯を説明いたします。平成30年8月10日に本会議による議決により、契約金額5億1,086万4,476円で契約が締結され、これまで6回の変更契約を経て、現在の契約額は5億1,588万6,815円でございます。契約の内訳といたしまして、町が負担する額と契約の相手方が調達する額、建物などの管理に必要な維持管理運営費の3本立てとなっており、契約の相手方が調達する額と維持管理運営費は令和元年度から令和30年度までの30年間で町が分割して支払うこととしております。今回の契約金額の変更内容ですが、近年の物価高騰により日本銀行が公表しております企業向けサービス価格基準指標が令和4年度の前回の契約変更締結時の100分の1を超えたため、事業契約書第49条に基づき3年毎に契約の相手方からの申し出を受け、令和8年度以降の維持管理運営費を変更するものです。変更金額の内訳ですが、令和7年度までの年間の維持管理運営費は474万3,876円となっており、令和8年度以降の年間の維持管理運営費は503万5,586円となり、年間29万1,710円の増額となります。令和30年度までの維持管理運営期間が残り23年ありますので、変更前の1億4,125万6,467円を1億4,796万5,797円に変更する予定です。また、全体で670万9,330円の増額となり、前回までの契約額が5億1,588万6,815円を5億2,259万6,145円に変更し契約の議決をお願いするものです。

説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明は終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第19、議案第12号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町さくら公園）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大月協働推進課長。

○協働推進課長（大月道広君）

それでは、議案第12号について御説明させていただきます。

公の施設の指定管理者の指定について。地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者を次のとおり指定することについて、同条第6項の規定により議会の議決を求める。施設の名称、吉備中央町さくら公園。指定する法人または団体、桜公園管理美化委員会。指定期間、令和8年4月1日から令和11年3月31日まで。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔参考資料朗読説明〕

どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明は終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第20、議案第13号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町賀陽福祉センター）から日程第21、議案第14号、公の施設指定管理者の指定について（吉備中央町総合福祉センター）までを一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、議案第13号について御説明いたします。

公の施設の指定管理者の指定について。地方自治法第244条の2第3項の規定に基づ

く指定管理者を次のとおり指定することについて、同条第6項の規定により議会の議決を求める。施設の名称、吉備中央町賀陽福祉センター。指定する法人または団体、吉備中央町竹荘541番地、社会福祉法人吉備中央町社会福祉協議会。指定期間、令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔参考資料朗読説明〕

続きまして、議案第14号について御説明いたします。

公の施設の指定管理者の指定について。地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者を次のとおり指定することについて、同条第6項の規定により議会の議決を求める。施設の名称、吉備中央町総合福祉センター。指定する法人または団体、吉備中央町竹荘541番地、社会福祉法人吉備中央町社会福祉協議会。指定期間、令和8年4月1日から令和11年3月31日まで。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明は終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第22、議案第15号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町ピオーネ集出荷・直売所）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

石坂農林課長。

○農林課長（石坂晃則君）

それでは、議案第15号について御説明申し上げます。

公の施設の指定管理者の指定について。地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者を次のとおり指定することについて、同条第6項の規定により議会の議決を求める。施設の名称、吉備中央町ピオーネ集出荷・直売所。指定する法人または団体、吉備中央町豊野17番地、公益財団法人吉備中央農業公社。指定期間、令和8年4月1日から令和11年3月31日まで。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明は終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第23、議案第16号、令和7年度吉備中央町一般会計補正予算についてから日程第29、議案第22号、令和7年度吉備中央町上水道事業会計補正予算についてまで補正予算案7件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を順次求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第16号を御説明いたします。

令和7年度吉備中央町一般会計補正予算について。令和7年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

主なものといたしましては以上でございます。どうぞよろしく願います。

○議長（西山宗弘君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第17号につきまして御説明いたします。

令和7年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について。令和7年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願います。

○議長（西山宗弘君）

議案の説明の途中ではございますが、ただいまから午後1時まで休憩します。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を順次求めます。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、議案第18号について御説明いたします。

令和7年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について。令和7年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第19号につきまして御説明いたします。

令和7年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について。令和7年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、議案第20号について御説明いたします。

令和7年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について。令和7年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第 2 1 号につきまして御説明いたします。

令和 7 年度吉備中央町診療所特別会計補正予算について。令和 7 年度吉備中央町診療所特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和 8 年 3 月 3 日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

檜寄水道課長。

○水道課長（檜寄秀徳君）

それでは、議案第 2 2 号について御説明いたします。

令和 7 年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について。令和 7 年度吉備中央町上水道事業会計補正予算を別紙のとおり定める。令和 8 年 3 月 3 日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上で議案第 2 2 号、上水道事業会計補正予算についての説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

明日 3 月 4 日に予定しております日程第 3、議案第 2 4 号から日程第 1 3、議案第 3 4 号までを都合により繰り上げ、これを本日の日程に追加し、議題としたいと思いません。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、明日 3 月 4 日に予定しております日程第 3、議案第 2 4 号から日程第 1 3、議案第 3 4 号まで本日の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第 3 0、議案第 2 4 号、令和 8 年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算について

から日程第40、議案第34号、令和8年度吉備中央町下水道事業会計予算についてまで
予算案11件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を順次求めます。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第24号につきまして御説明いたします。

令和8年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算について。令和8年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、議案第25号について御説明いたします。

令和8年度吉備中央町介護保険特別会計予算について。令和8年度吉備中央町介護保険特別会計予算を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第26号につきまして御説明いたします。

令和8年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について。令和8年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、議案第27号について御説明いたします。

令和8年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算について。令和8年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

それでは、議案第28号について御説明させていただきます。

令和8年度吉備中央町育英資金特別会計予算について。令和8年度吉備中央町育英資金特別会計予算を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第29号につきまして御説明いたします。

令和8年度吉備中央町診療所特別会計予算について。令和8年度吉備中央町診療所特別会計予算を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

それでは、議案第30号について御説明いたします。

令和8年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について。令和8年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第31号を御説明いたします。

令和8年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算について。令和8年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

続いて、議案第32号を御説明いたします。

令和8年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算について。令和8年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

檜寄水道課長。

○水道課長（檜寄秀徳君）

それでは、議案第33号について御説明いたします。

令和8年度吉備中央町上水道事業会計予算について。令和8年度吉備中央町上水道事業会計予算を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上で上水道事業会計予算についての説明を終わります。

引き続きまして、議案第34号を説明いたします。

議案第34号、令和8年度吉備中央町下水道事業会計予算について。令和8年度吉備中央町下水道事業会計予算を別紙のとおり定める。令和8年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上で下水道事業会計予算についての説明を終わります。どうぞよろしく願いいたし

ます。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午後 2時47分 閉 議